議会運営委員会会議録(令和2年5月1日)

議会運営委員会

議事日程

令和2年5月1日(金曜日) 午後1時30分開会

- 事 件 (1) 令和2年第2回栄町議会臨時会に伴う追加付議事件について
 - (2) その他、議会運営に関すること

出席委員(6名)

 委員長
 野田泰博君
 副委員長
 大野 博君

 委員
 高萩初枝君
 委員
 大野信正君

 委員
 早川久美子君
 委員
 大塚佳弘君

欠席委員 (なし)

出席を求めた者

議長橋本浩君副議長大野徹夫君

説明のため出席した者(なし)

出席議会事務局

事務局長 野 平 薫 君 書 記 藤 江 直 樹 君

◎ 開 会

○委員長(野田泰博君) ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長(野田泰博君) 本日は、令和2年第2回栄町議会臨時会の追加議案に伴う議会運営 委員会でございます。委員の皆様並びに議長、副議長、また町執行部から奥野総務課長のご出 席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速審議に入ります。

今臨時会の招集日は、5月1日の金曜日、午前10時です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案が6件で、本日、追加議案で専決処分 の承認が2件ありました。それではご審議の程、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎審 議

〇委員長(野田泰博君) ありがとうございます。それでは、審議に入ります。 始めに、追加議案について、奥野総務課長より説明をお願いします

〇総務課長(奥野陽一君)

それでは、追加議案についてご説明いたします。

議案第7号 専決処分を報告し承認を求めることについて。

所管課は税務課でございます。

内容でございますが、地方税法等の改正により、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の ための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、個人住民税、固定資産税等に係る特例 措置を講ずるとともに、固定資産税等の減収を補塡する措置を講ずることとされたことから、 所要の改正をしたものでございます。

本件につきましては、昨日の4月30日に法律が改正され、原則同日に施行されたことから、 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

よって、同条第3項の規定により、議会へ報告し、承認を求めるものでございます。

続いて、議案第8号 専決処分を報告し承認を求めることについて

所管課は税務課でございます。

内容でございますが、議案第7号と同様に、地方税法等の改正により、新型コロナウイルス 感染症のまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、償却資産及び事 業用家屋に係る都市計画税の課税標準を軽減する措置を講ずることとされたことから、所要の 改正をしたものでございます。

本件につきましても、議案第7号と同様専決処分をしたので、議会へ報告し、承認を求める ものでございます。

以上でございます。

ご審議のうえ、承認いただきますようお願い申し上げます。

〇委員長(野田泰博君) ありがとうございました。追加議案の説明が終りましたが、何か 質疑等があればお願いいたします。

[「なし」という声あり]

- **〇委員長(野田泰博君)** 質疑はないようですので、追加議案については、以上のとおりといたします。
- **〇委員長(野田泰博君)**続きまして、その他ですが何かございますか。事務局長、何かありますか。
- ○事務局長(野平 薫君)ありません。
- ○委員長(野田泰博君) その他、何かございますか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

〇委員長(野田泰博君) ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。 午前9時48分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和2年6月3日

議会運営委員会委員長 野田 康弘